

海田町訓令第 4 号

本 庁
出 先 機 関

海田町建設工事入札執行規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 8 年 8 月 1 9 日

海田町長 竹 野 内 啓 佑

海田町建設工事入札執行規程の一部を改正する訓令

海田町建設工事入札執行規程（平成元年海田町訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「までにこれを封書にして」を「まで金庫等に」に改める。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。